



平成27年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)

平成26年11月14日

上場取引所 東 札

上場会社名 株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
コード番号 8377 URL <http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 庵 栄伸

問合せ先責任者 (役職名) 企画グループ長 (氏名) 北川 博邦

四半期報告書提出予定日 平成26年11月25日

配当支払開始予定日

TEL 076-423-7331

平成26年12月10日

特定取引勘定設置の有無 有

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期中間期	96,413	1.2	21,883	△7.2	13,819	12.3
26年3月期中間期	95,289	△9.9	23,582	162.8	12,304	101.5

(注) 包括利益 27年3月期中間期 28,666百万円 (56.8%) 26年3月期中間期 18,277百万円 (231.5%)

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
27年3月期中間期	9.71	9.70
26年3月期中間期	8.58	8.57

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年3月期中間期	11,422,406	525,866	4.6	350.69
26年3月期	11,114,807	505,125	4.5	335.36

(参考) 自己資本 27年3月期中間期 524,362百万円 26年3月期 503,766百万円

(注) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年3月期	—	0.00	—	4.00	4.00
27年3月期	—	0.00	—	—	—
27年3月期(予想)	—	—	—	4.00	4.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成27年3月期の連結業績予想(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	185,000	△3.1	35,000	△29.2	21,000	△23.2	14.47

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当中間期における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(注)詳細は添付資料「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項 (2)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	27年3月期中間期	1,351,630,146 株	26年3月期	1,351,630,146 株
② 期末自己株式数	27年3月期中間期	11,880,352 株	26年3月期	12,067,668 株
③ 期中平均株式数(中間期)	27年3月期中間期	1,339,676,370 株	26年3月期中間期	1,339,497,578 株

(個別業績の概要)

平成27年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期中間期	1,130	2.1	838	0.2	807	△0.1	805	△0.2
26年3月期中間期	1,107	△0.7	836	△0.8	808	△0.0	807	0.0

	1株当たり中間純利益
	円 銭
27年3月期中間期	△0.00
26年3月期中間期	0.00

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
27年3月期中間期	274,011	230,663	84.1
26年3月期	279,247	253,918	84.4

(参考)自己資本 27年3月期中間期 230,391百万円 26年3月期 235,727百万円

※中間監査手続の実施状況に関する表示

この四半期(中間期)決算短信は、金融商品取引法に基づく中間監査手続の対象外であり、この四半期(中間期)決算短信の開示時点において、中間連結財務諸表及び中間財務諸表に対する監査手続が実施中です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、本資料発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
- 「投資家向け説明会」の資料は、当社ホームページに掲載を予定しております。

「種類株式の配当の状況」

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

○第1回第5種優先株式

(基準日)	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年3月期	—	7 50	—	7 50	15 00
27年3月期	—	7 50			
27年3月期 (予想)			—	7 50	15 00

○添付資料の目次

1. 当中間期に関する定性的情報	3
(1) 経営成績に関する説明	3
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当中間期における重要な子会社の異動	3
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
3. 中間連結財務諸表	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	6
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	8
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 中間連結財務諸表に関する注記事項	12
(継続企業の前提に関する注記)	12
(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	12
(会計方針の変更)	14
(中間連結貸借対照表関係)	15
(中間連結損益計算書関係)	17
(中間連結株主資本等変動計算書関係)	18
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)	20
(リース取引関係)	20
(金融商品関係)	21
(有価証券関係)	23
(金銭の信託関係)	24
(その他有価証券評価差額金)	25
(ストック・オプション等関係)	26
(セグメント情報等)	27
(1株当たり情報)	30
(重要な後発事象)	30
4. 中間財務諸表(個別)	31
(1) 中間貸借対照表(個別)	31
(2) 中間損益計算書(個別)	33
(3) 中間株主資本等変動計算書(個別)	34
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	36
(継続企業の前提に関する注記(個別))	36
(重要な会計方針(個別))	36
(中間損益計算書関係(個別))	36
(有価証券関係(個別))	36
(重要な後発事象(個別))	36

5. 補足情報	37
株式会社北陸銀行の個別業績の概要	37
株式会社北海道銀行の個別業績の概要	47
平成26年度中間決算説明資料	57
I. 平成26年度中間決算ハイライト	58
1. 損益の状況	58
2. 主要勘定	62
3. 有価証券の状況	64
4. 金融再生法開示債権	65
5. 自己資本比率	66
6. 業績予想	66
II. 平成26年度中間決算の概況	67
1. 損益状況	67
2. 資金運用調達勘定(平残)	70
3. 利回り・利鞘	70
4. 業務純益	71
5. ROE・OHR・ROA	71
6. 営業経費・人員の推移・店舗数の推移	72
7. 有価証券関係	73
8. 有価証券の評価損益	74
9. 自己資本比率	75
III. 貸出金等の状況	76
1. 金融再生法開示債権	76
2. 金融再生法開示債権の保全状況	77
3. リスク管理債権の状況	80
4. 貸倒引当金の状況	81
5. リスク管理債権に対する引当金	81
6. 預金・貸出金の残高	82
7. 中小企業等貸出残高・比率	82
8. 個人ローン残高	82
9. 業種別貸出状況等	83

1. 当中間期に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間の経常収益は、貸出金利息収入は減少しましたが、国債等債券売却益や役員取引等収益が増加したことにより、前中間連結会計期間比11億円増加して964億円となりました。一方、経常費用は、与信費用の増加を主因に、前中間連結会計期間比28億円増加して745億円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比16億円減少して218億円となりました。

中間純利益は、経常利益が16億円減少しましたが、減損損失及び税金費用の減少により、前中間連結会計期間比15億円増加して138億円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

貸出金の当中間連結会計期間末残高は、個人ローンの継続的な増加に加え、事業性貸出も増加しましたことから、前連結会計年度末比1,401億円増加して7兆4,634億円となりました。

預金・譲渡性預金の当中間連結会計期間末残高は、個人預金の順調な増加と法人預金の増加により、前連結会計年度末比3,203億円増加して10兆4,681億円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成26年5月12日に公表した連結業績予想を、下記のとおり修正しております。詳細につきましては、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(単位：百万円、円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当初予想 (A)	179,000	28,000	16,000	10.74
修正後予想 (B)	185,000	35,000	21,000	14.47
増減額 (B-A)	6,000	7,000	5,000	

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当中間期における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用しております。詳細は、「3. 中間連結財務諸表 (5) 中間連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

3. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	844,182	1,102,387
コールローン及び買入手形	85,734	60,675
買入金銭債権	80,161	69,797
特定取引資産	5,007	4,480
金銭の信託	7,759	7,718
有価証券	※1,※8,※14 2,493,619	※1,※8,※14 2,445,160
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 7,323,290	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 7,463,425
外国為替	※6 14,506	※6 13,144
その他資産	※8 98,254	※8 96,168
有形固定資産	※10,※11 103,563	※10,※11 102,472
無形固定資産	32,905	30,185
繰延税金資産	11,378	7,140
支払承諾見返	73,661	79,282
貸倒引当金	△59,218	△59,634
資産の部合計	11,114,807	11,422,406
負債の部		
預金	※8 9,912,365	※8 9,907,494
譲渡性預金	235,439	560,628
コールマネー及び売渡手形	※8 57,273	※8 28,457
債券貸借取引受入担保金	※8 ー	※8 18,658
特定取引負債	1,434	1,328
借入金	※8,※12 121,797	※8,※12 98,883
外国為替	151	93
社債	※13 58,000	※13 43,000
その他負債	123,643	129,320
退職給付に係る負債	14,961	15,803
役員退職慰労引当金	328	272
偶発損失引当金	2,499	2,291
睡眠預金払戻損失引当金	1,252	1,325
繰延税金負債	ー	2,869
再評価に係る繰延税金負債	※10 6,872	※10 6,828
支払承諾	73,661	79,282
負債の部合計	10,609,681	10,896,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	148,193	148,196
利益剰余金	222,995	228,857
自己株式	△1,529	△1,509
株主資本合計	440,554	446,440
その他有価証券評価差額金	61,301	74,546
繰延ヘッジ損益	△194	△652
土地再評価差額金	※ ¹⁰ 8,182	※ ¹⁰ 8,110
退職給付に係る調整累計額	△6,077	△4,080
その他の包括利益累計額合計	63,211	77,922
新株予約権	191	271
少数株主持分	1,168	1,231
純資産の部合計	505,125	525,866
負債及び純資産の部合計	11,114,807	11,422,406

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	95,289	96,413
資金運用収益	66,128	64,163
(うち貸出金利息)	53,666	51,229
(うち有価証券利息配当金)	11,424	11,720
役務取引等収益	18,383	19,083
特定取引収益	277	225
その他業務収益	7,562	9,697
その他経常収益	2,937	3,244
経常費用	71,707	74,529
資金調達費用	4,704	3,922
(うち預金利息)	2,785	2,017
役務取引等費用	7,174	7,152
その他業務費用	4,381	4,419
営業経費	※1 53,438	※1 53,892
その他経常費用	※2 2,008	※2 5,142
経常利益	23,582	21,883
特別利益	5	12
固定資産処分益	5	12
特別損失	2,151	504
固定資産処分損	69	28
減損損失	※3 2,082	※3 475
税金等調整前中間純利益	21,436	21,392
法人税、住民税及び事業税	4,972	4,865
法人税等調整額	4,117	2,649
法人税等合計	9,090	7,514
少数株主損益調整前中間純利益	12,346	13,877
少数株主利益	41	58
中間純利益	12,304	13,819

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	12,346	13,877
その他の包括利益	5,931	14,789
その他有価証券評価差額金	5,547	13,254
繰延ヘッジ損益	359	△457
退職給付に係る調整額	—	1,996
持分法適用会社に対する持分相当額	24	△3
中間包括利益	18,277	28,666
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,227	28,602
少数株主に係る中間包括利益	49	64

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,828		△5,828
中間純利益			12,304		12,304
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△4		35	30
土地再評価差額金の取崩			1,156		1,156
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△4	7,632	27	7,655
当中間期末残高	70,895	148,193	208,771	△1,519	426,340

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52,630	△301	9,340	—	61,669	107	1,089	481,550
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,630	△301	9,340	—	61,669	107	1,089	481,550
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,828
中間純利益								12,304
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								30
土地再評価差額金の取崩								1,156
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,562	359	△1,156	—	4,766	84	49	4,899
当中間期変動額合計	5,562	359	△1,156	—	4,766	84	49	12,555
当中間期末残高	58,193	58	8,184	—	66,435	191	1,138	494,105

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,193	222,995	△1,529	440,554
会計方針の変更による累積的影響額			△1,864		△1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,193	221,130	△1,529	438,690
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,164		△6,164
中間純利益			13,819		13,819
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		2		28	31
土地再評価差額金の取崩			72		72
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	2	7,726	20	7,749
当中間期末残高	70,895	148,196	228,857	△1,509	446,440

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	505,125
会計方針の変更による累積的影響額								△1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	503,261
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,164
中間純利益								13,819
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								31
土地再評価差額金の取崩								72
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,244	△457	△72	1,996	14,711	80	63	14,855
当中間期変動額合計	13,244	△457	△72	1,996	14,711	80	63	22,605
当中間期末残高	74,546	△652	8,110	△4,080	77,922	271	1,231	525,866

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,436	21,392
減価償却費	4,254	4,108
減損損失	2,082	475
のれん償却額	1,051	1,051
持分法による投資損益(△は益)	△4	△28
貸倒引当金の増減(△)	△5,761	415
偶発損失引当金の増減(△)	△379	△207
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	842
退職給付引当金の増減額(△は減少)	184	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△359	△55
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	68	72
資金運用収益	△66,128	△64,163
資金調達費用	4,704	3,922
有価証券関係損益(△)	△892	△3,259
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	3	△57
為替差損益(△は益)	△322	△1,752
固定資産処分損益(△は益)	63	16
特定取引資産の純増(△)減	1,660	526
特定取引負債の純増減(△)	△457	△105
貸出金の純増(△)減	31,518	△140,135
預金の純増減(△)	△47,829	△4,870
譲渡性預金の純増減(△)	134,865	325,188
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△79,681	7,086
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	8,122	39,666
コールローン等の純増(△)減	74,256	35,422
コールマネー等の純増減(△)	△22,261	△28,816
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	18,658
外国為替(資産)の純増(△)減	△629	1,361
外国為替(負債)の純増減(△)	38	△57
資金運用による収入	56,879	52,598
資金調達による支出	△5,643	△3,282
その他	58,905	9,151
小計	169,742	275,163
法人税等の支払額	△3,881	△3,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,861	272,132

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△208,282	△206,352
有価証券の売却による収入	59,337	159,668
有価証券の償還による収入	111,983	114,642
金銭の信託の増加による支出	△5,987	△7,340
金銭の信託の減少による収入	2,322	7,434
投資活動としての資金運用による収入	11,424	11,777
有形固定資産の取得による支出	△1,285	△1,326
有形固定資産の売却による収入	36	28
無形固定資産の取得による支出	△394	△451
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,845	78,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金返済による支出	△8,000	△30,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△15,000
財務活動としての資金調達による支出	△1,302	△1,196
配当金の支払額	△5,828	△6,164
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△7	△8
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,138	△52,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	28
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	119,903	297,871
現金及び現金同等物の期首残高	439,187	743,974
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 559,091	※1 1,041,846

(5) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業的前提に関する注記)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行

Hokuriku International Cayman Limitedは、清算により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 4社

主要な会社名 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 ほくほくキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

主要な会社名 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 : 6年～50年

その他 : 3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は80,774百万円(前連結会計年度末は84,264百万円)であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（28,196百万円）：主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(14) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,885百万円増加し、利益剰余金が1,864百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ113百万円増加しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	182百万円	207百万円
出資金	487百万円	415百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	8,475百万円	6,111百万円
延滞債権額	159,017百万円	158,688百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	585百万円	307百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	35,814百万円	33,456百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	203,892百万円	198,564百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	55,489百万円	49,039百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,500百万円	1,500百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	386,711百万円	367,377百万円
貸出金	150,249百万円	203,524百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,962百万円	21,032百万円
コールマネー	30,000百万円	一百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	18,658百万円
借入金	19,415百万円	26,641百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	144,350百万円	144,894百万円
その他資産	210百万円	214百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	6百万円	8百万円
金融商品等差入担保金	200百万円	200百万円
保証金	3,767百万円	3,764百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	2,244,753百万円	2,240,382百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,206,638百万円	2,197,424百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
21,379百万円	21,000百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	103,784百万円	105,254百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	100,500百万円	70,500百万円

※13. 社債は、全額、劣後特約付期限付劣後債であります。

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
105,129百万円	110,332百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
給料・手当	20,207百万円	給料・手当	20,162百万円
退職給付費用	3,518百万円	退職給付費用	3,873百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
貸倒引当金繰入額	212百万円	貸倒引当金繰入額	2,811百万円
株式等売却損	204百万円	株式等売却損	713百万円
株式等償却	460百万円	株式等償却	36百万円

※3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用建物 1か所	建物	30
	遊休資産 4か所	土地	2
北陸三県	営業用店舗 4か所	土地	2,020
	遊休資産 3か所	土地	2
その他	営業用店舗 1か所	建物	11
	遊休資産 4か所	土地及び建物	15
合計	—	—	2,082

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 2か所	土地及び建物	40
	遊休資産 2か所	土地	0
北陸三県	営業用店舗 10か所	土地及び建物	410
	遊休資産 2か所	土地	1
その他	営業用店舗 1か所	建物	21
	遊休資産 2か所	土地	1
合計	—	—	475

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	—	—	1,351,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,459,062	—	—	1,459,062	
自己株式					
普通株式	12,266	35	280	12,021	注1, 2
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	12,267	35	280	12,022	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少280千株は、ストック・オプションの行使による減少279千株、単元未満株主からの売渡請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	191
	合計		—	—	—	—	191

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,023	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月24日
	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	第1回第5種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	—	—	1,351,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,459,062	—	—	1,459,062	
自己株式					
普通株式	12,067	39	226	11,880	注1、2
第1回第5種優先株式	1	—	—	1	
合計	12,069	39	226	11,881	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少226千株は、ストック・オプションの行使による減少226千株、単元未満株主からの売渡請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	271
	合計		—	—	—	—	271

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,358	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	第1回第5種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	665,525百万円	1,102,387百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△106,434百万円	△60,541百万円
現金及び現金同等物	559,091百万円	1,041,846百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	2	2
1年超	5	3
合計	7	6

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	844,182	844,184	1
(2) コールローン及び買入手形	85,734	85,734	—
(3) 買入金銭債権(※1)	71,835	71,835	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	147,090	150,576	3,486
その他有価証券	2,316,600	2,316,600	—
(5) 貸出金	7,323,290		
貸倒引当金(※1)	△56,601		
	7,266,688	7,340,132	73,443
資産計	10,732,130	10,809,062	76,932
(1) 預金	9,912,365	9,913,178	812
(2) 譲渡性預金	235,439	235,441	1
(3) 借入金	121,797	123,913	2,116
負債計	10,269,602	10,272,533	2,930
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,733	3,733	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,654)	(1,654)	(※3) —
デリバティブ取引計	2,079	2,079	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,102,387	1,102,390	2
(2) コールローン及び買入手形	60,675	60,675	—
(3) 買入金銭債権(※1)	61,578	61,578	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	149,795	155,190	5,394
その他有価証券	2,265,393	2,265,393	—
(5) 貸出金	7,463,425		
貸倒引当金(※1)	△56,804		
	7,406,621	7,494,267	87,645
資産計	11,046,451	11,139,495	93,043
(1) 預金	9,907,494	9,908,067	572
(2) 譲渡性預金	560,628	560,641	13
(3) 借入金	98,883	100,148	1,265
負債計	10,567,006	10,568,857	1,850
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,674	1,674	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,948)	(3,948)	(※3) —
デリバティブ取引計	(2,274)	(2,274)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権」及び「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（※1）	8,325	8,217
② 非上場株式（※1）（※2）	29,929	29,971
③ 非上場外国証券（※1）	0	0
合計	38,255	38,188

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	75,114	78,372	3,257
	社債	43,904	44,243	339
	小計	119,018	122,616	3,597
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	2,504	2,498	△5
	社債	25,567	25,461	△105
	小計	28,071	27,960	△110
合計		147,090	150,576	3,486

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	70,613	75,517	4,903
	社債	60,188	60,748	560
	小計	130,802	136,266	5,463
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	1,003	1,002	△0
	社債	17,989	17,921	△68
	小計	18,993	18,924	△68
合計		149,795	155,190	5,394

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	128,738	83,961	44,777
	債券	1,974,352	1,933,821	40,531
	国債	1,339,592	1,311,426	28,166
	地方債	393,063	384,497	8,565
	社債	241,696	237,897	3,798
	その他	153,601	145,678	7,922
	小計	2,256,692	2,163,461	93,230
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	23,484	27,704	△4,220
	債券	56,353	56,498	△144
	国債	6,502	6,503	△0
	地方債	23,451	23,490	△39
	社債	26,400	26,504	△104
	その他	51,905	54,254	△2,348
	小計	131,743	138,457	△6,714
合計		2,388,435	2,301,919	86,516

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	149,802	88,578	61,224
	債券	1,818,188	1,779,026	39,162
	国債	1,179,245	1,152,514	26,731
	地方債	402,761	394,409	8,352
	社債	236,182	232,102	4,079
	その他	173,302	164,051	9,251
	小計	2,141,294	2,031,655	109,638
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	11,179	14,129	△2,950
	債券	107,319	107,600	△281
	国債	83,797	84,016	△219
	地方債	8,793	8,799	△5
	社債	14,727	14,784	△56
	その他	67,179	69,223	△2,043
	小計	185,677	190,953	△5,275
合計		2,326,972	2,222,609	104,363

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、176百万円(株式166百万円、社債10百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、24百万円(株式3百万円、社債21百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	86,516
その他有価証券	86,516
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△25,227
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	61,288
(△)少数株主持分相当額	60
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	73
その他有価証券評価差額金	61,301

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	104,363
その他有価証券	104,363
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△29,819
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,543
(△)少数株主持分相当額	66
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	69
その他有価証券評価差額金	74,546

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	114	111

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員12名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 629,500株
付与日	平成25年8月13日
権利確定条件	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	182円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員11名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 554,000株
付与日	平成26年7月11日
権利確定条件	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成26年7月12日から平成56年7月11日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	201円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,114	40,061	88,175	8,096	96,271	△982	95,289
セグメント間の内部経常収益	460	225	685	2,551	3,236	△3,236	—
計	48,574	40,286	88,860	10,647	99,508	△4,218	95,289
セグメント利益	7,283	5,412	12,695	915	13,611	△1,306	12,304
セグメント資産	6,299,271	4,672,454	10,971,726	75,740	11,047,466	△22,153	11,025,312
セグメント負債	6,019,030	4,491,672	10,510,702	63,505	10,574,208	△43,001	10,531,206
その他の項目							
減価償却費	2,211	1,860	4,071	158	4,230	24	4,254
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,051	1,051
資金運用収益	36,464	29,715	66,180	275	66,455	△326	66,128
資金調達費用	2,813	1,880	4,693	240	4,933	△228	4,704
持分法投資利益	—	—	—	—	—	4	4
特別利益	5	3	9	—	9	△3	5
固定資産処分益	5	3	9	—	9	△3	5
特別損失	2,065	77	2,143	—	2,143	8	2,151
固定資産処分損	26	34	61	—	61	8	69
減損損失	2,039	42	2,082	—	2,082	—	2,082
税金費用	4,563	4,004	8,567	551	9,119	△28	9,090
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	40	163
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	762	917	1,679	36	1,716	0	1,716

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△982百万円には、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△1,050百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額68百万円が含まれております。
- (2) セグメント利益の調整額△1,306百万円には、セグメント間取引消去△148百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△67百万円、持分法投資利益4百万円、少数株主利益△41百万円及び事業セグメントに配分していない費用△1百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△22,153百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△43,001百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額24百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (7) 資金運用収益の調整額△326百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 資金調達費用の調整額△228百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (9) 持分法投資利益の調整額4百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (10) 固定資産処分益の調整額△3百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (11) 固定資産処分損の調整額8百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (12) 税金費用の調整額△28百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。

- (13) 持分法適用会社への投資額の調整額40百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (14) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	47,592	40,758	88,351	8,035	96,387	25	96,413
セグメント間の内部経常収益	501	864	1,366	2,461	3,828	△3,828	—
計	48,094	41,623	89,718	10,497	100,216	△3,802	96,413
セグメント利益	7,843	7,050	14,894	812	15,707	△1,887	13,819
セグメント資産	6,453,461	4,921,754	11,375,216	78,199	11,453,415	△31,009	11,422,406
セグメント負債	6,147,561	4,729,278	10,876,839	64,425	10,941,265	△44,725	10,896,539
その他の項目							
減価償却費	2,233	1,724	3,957	138	4,095	12	4,108
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,051	1,051
資金運用収益	34,500	30,458	64,959	234	65,193	△1,029	64,163
資金調達費用	2,584	1,326	3,910	233	4,144	△221	3,922
持分法投資利益	—	—	—	—	—	28	28
特別利益	—	13	13	—	13	△1	12
固定資産処分益	—	13	13	—	13	△1	12
特別損失	444	55	500	2	502	1	504
固定資産処分損	10	14	24	2	27	1	28
減損損失	434	40	475	—	475	—	475
税金費用	4,228	2,776	7,005	509	7,515	△0	7,514
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	85	207
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,446	330	1,776	36	1,812	3	1,815

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額25百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,887百万円には、セグメント間取引消去△789百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△14百万円、持分法投資利益28百万円、少数株主利益△58百万円及び事業セグメントに配分していない費用△3百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△31,009百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△44,725百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額12百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (7) 資金運用収益の調整額△1,029百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 資金調達費用の調整額△221百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (9) 持分法投資利益の調整額28百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (10) 固定資産処分益の調整額△1百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (11) 固定資産処分損の調整額1百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (12) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (13) 持分法適用会社への投資額の調整額85百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (14) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

(会計方針の変更)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間のセグメント利益が、「北陸銀行」セグメントで76百万円増加し、「北海道銀行」セグメントで3百万円減少しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	59,496	15,627	20,165	95,289

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,144	18,684	20,583	96,413

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	-	-	-	-	-	22,949	22,949

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	-	-	-	-	-	20,847	20,847

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	335円36銭	350円69銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	8.58	9.71
(算定上の基礎)			
中間純利益金額	百万円	12,304	13,819
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	11,499	13,013
普通株式の期中平均株式数	千株	1,339,497	1,339,676
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	8.57	9.70
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,009	1,455
うち新株予約権	千株	1,009	1,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は1円34銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は0円6銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4. 中間財務諸表(個別)

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,873	2,617
前払費用	2	3
未収収益	134	136
未収還付法人税等	1,201	165
その他	4	—
流動資産合計	8,216	2,923
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	271,030	271,087
関係会社株式	227,870	227,870
関係会社長期貸付金	43,000	43,000
その他	160	217
固定資産合計	271,031	271,088
資産合計	279,247	274,011
負債の部		
流動負債		
未払配当金	78	86
未払費用	138	138
未払法人税等	7	8
預り金	4	15
その他	7	14
流動負債合計	237	264
固定負債		
社債	43,000	43,000
役員退職慰労引当金	91	83
固定負債合計	43,091	43,083
負債合計	43,328	43,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金	82,034	82,034
その他資本剰余金	55,057	55,060
資本剰余金合計	137,092	137,095
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,234	23,875
利益剰余金合計	29,234	23,875
自己株式	△1,494	△1,473
株主資本合計	235,727	230,391
新株予約権	191	271
純資産合計	235,918	230,663
負債純資産合計	279,247	274,011

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	1,107	1,130
営業費用	271	292
営業利益	836	838
営業外収益	※1 141	※1 231
営業外費用	※2 169	※2 261
経常利益	808	807
税引前中間純利益	808	807
法人税、住民税及び事業税	0	1
法人税等合計	0	1
中間純利益	807	805

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	70,895	82,034	55,061	137,096	29,988	29,988
当中間期変動額						
剰余金の配当					△5,828	△5,828
中間純利益					807	807
自己株式の取得						
自己株式の処分			△4	△4		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	△4	△4	△5,021	△5,021
当中間期末残高	70,895	82,034	55,057	137,092	24,966	24,966

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,512	236,467	107	236,575
当中間期変動額				
剰余金の配当		△5,828		△5,828
中間純利益		807		807
自己株式の取得	△7	△7		△7
自己株式の処分	35	30		30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			84	84
当中間期変動額合計	27	△4,998	84	△4,913
当中間期末残高	△1,484	231,469	191	231,661

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	70,895	82,034	55,057	137,092	29,234	29,234
当中間期変動額						
剰余金の配当					△6,164	△6,164
中間純利益					805	805
自己株式の取得						
自己株式の処分			2	2		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	2	2	△5,359	△5,359
当中間期末残高	70,895	82,034	55,060	137,095	23,875	23,875

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,494	235,727	191	235,918
当中間期変動額				
剰余金の配当		△6,164		△6,164
中間純利益		805		805
自己株式の取得	△8	△8		△8
自己株式の処分	28	31		31
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			80	80
当中間期変動額合計	20	△5,336	80	△5,255
当中間期末残高	△1,473	230,391	271	230,663

(4) 中間財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記(個別))

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：4年～10年

(2) 無形固定資産

① 商標権については、10年間の均等償却を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間損益計算書関係)

※1. 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
関係会社貸付金利息	123百万円	217百万円

※2. 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
事務委託費	45百万円	43百万円
社債利息	123百万円	217百万円

3. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額及び前事業年度の貸借対照表計上額子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。